

地域就職氷河期世代支援加速化交付金(令和2年度3次補正予算 30億円)

事業概要

- 就職氷河期世代支援は、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を強力に後押しするとともに、優良事例を横展開。

事業メニュー(交付金対象例)

○地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証

- ・地域のシンクタンク等への委託 等

○就職氷河期世代に特化した相談支援の実施

- ・就労のみならず生活・健康・社会参加等について相談を受け、関係機関につなぐための相談窓口の開設 等

○多様な働き方や社会参加の場の創出

- ・ひきこもりの者に対する居場所の整備・提供
- ・就職氷河期世代への支援を強化する認定就労訓練事業所への支援
- ・長く働けなかった中高年の子どもと元気な高齢の親が、一緒に働く機会の提供(いわゆる「親子ペア就業」) 等

○地域の創意工夫を活かした就職説明会の開催 等

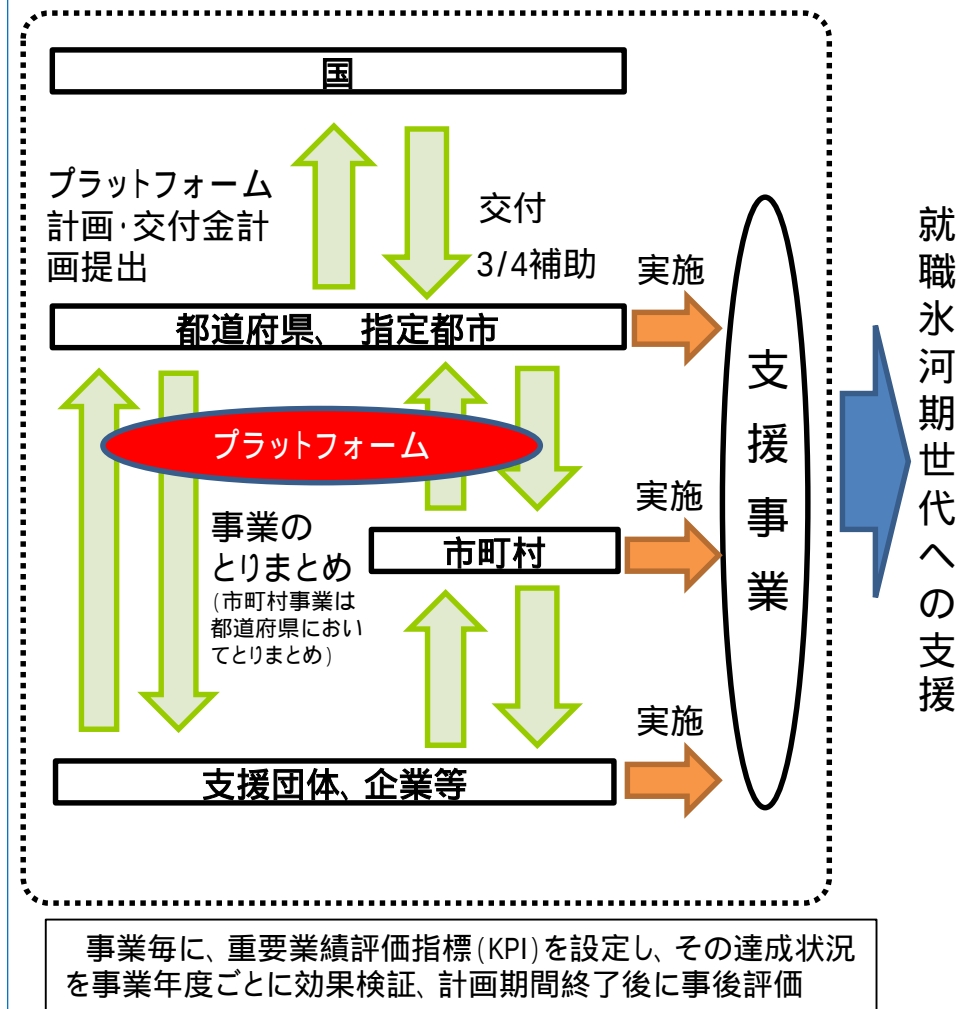
○社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減

- ・広域移動時の交通費の支給
- ・就労を前提とした奨学金の返還支援 等

○他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化 等

- ・補助対象人数を超えた相談員の配置
- ・補助対象回数を超えた支援人材養成研修の開催
- ・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充

事業スキーム



子ども・若者総合相談センター強化推進事業（内閣府政策統括官（政策調整担当））

令和3年度概算決定額 0.3億円（令和2年度予算額 0.3億円）

事業概要・目的

目的

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第13条では、地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点（子ども・若者総合相談センター。以下「センター」という。）としての機能を担う体制を確保するよう努力義務が課されています。

これを踏まえ、各地方公共団体におけるセンター機能の確保を促進するとともに、既存のセンター機能を向上させ、子ども・若者を地域において切れ目なく伴走型で支援するための体制を強化することを目的とします。

事業概要

子ども・若者に関する相談窓口としてのセンター機能の普及及び向上のため、研修・会合の実施や専門職員の派遣等、各種事業を実施します。なお、地方公共団体からのニーズが高いため、昨年度より専門職員の派遣箇所を増やします。

事業イメージ・具体例

○ センター機能の普及及び向上

地方公共団体やセンターの職員を対象に、センター機能の普及や向上に必要なノウハウを共有することを目的として、下記事業を実施します。

（１）センター機能普及に関する研修

（２）センター機能向上のための会合

○ 地方公共団体によるセンター機能の普及及び向上

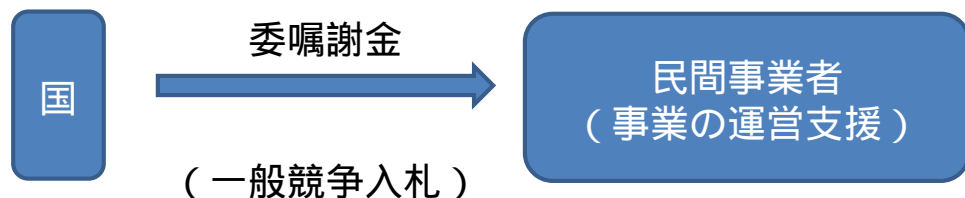
地方公共団体によるセンター機能の設置・活用の円滑化や機能向上の推進を支援することを目的として、下記事業を実施します。

（１）個別支援等に係る専門職員の派遣

（２）ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習

（３）センターにおけるSNSを活用した相談、助言等の取組の試行とその結果の他のセンターとの共有
（3か年計画の3年度、2か所において実施）

資金の流れ



期待される効果

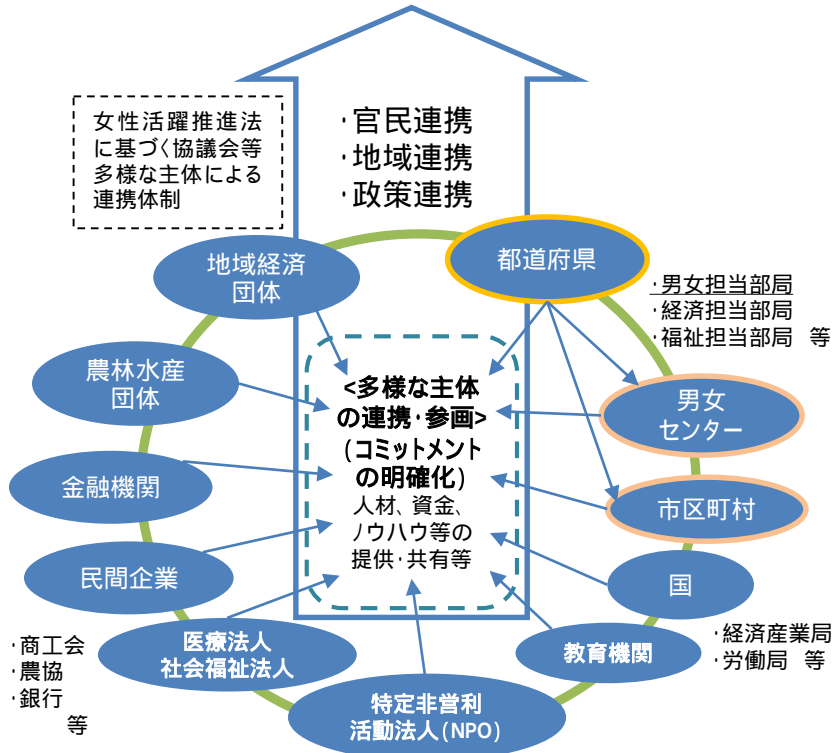
各地方公共団体において、センターとしての機能を担う体制を確保することにより、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うことが可能となります。

地域女性活躍推進交付金

(令和元年度補正予算1.5億円、2年度予算1.5億円、2年度補正予算案1.5億円、3年度予算案1.5億円)

< 地域における女性活躍の推進・課題解決 >

- ・「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(新型コロナウイルス問題に起因して就労苦境に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、中小企業における女性の継続就業、女性の登用拡大、管理職の意識改革、働き方改革 等)



【交付対象】
地方公共団体

【補助率】
2分の1
(活躍推進型、寄り添い支援型)

【交付上限】 各区分ごと
都道府県 800万円(注)
政令指定都市 500万円
市区町村 250万円
注) 推進計画未策定市区町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

○ 活躍推進型

女性管理職育成の取組など地域の実情に応じた女性活躍につながる取組を支援

- ・女性リーダー・管理職育成セミナー
- ・就職ワンストップ支援、サテライト・オフィス、起業支援
- ・就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修 等
- ・トップの意識改革、一般事業者行動計画策定の後押し 等

○ 寄り添い支援型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復・自立につなげる取組を支援

- ・多様な課題・困難に向き合う、寄り添った相談支援
- ・適切な福祉施策・自立支援施策・就業支援施策への連携
- ・連携後の適切なフォローアップや継続的相談
- ・女性に特化した自立支援・意識向上プログラムの実施 等

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の
・ 地方公共団体
・ 地域経済団体
等